

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
出 資 金	5,327,079	5,288,764	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	—	—
うち後配出資金	—	—	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	—	—
回 転 出 資 金	—	—	期限付劣後債務及びこれ に準ずるもの	—	—
再 評 価 積 立 金	—	—	非同時決済取引に係る控除額 及び信用リスク削減手法とし て用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る 控除額	—	—
資 本 準 備 金	1,788	1,788	控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
利 益 準 備 金	825,971	935,971	控 除 項 目 計 (D)	—	—
特 別 積 立 金	140,000	200,000	自己資本額(C-D)(E)	8,736,525	8,950,389
施 設 整 備 等 積 立 金	200,000	350,000	資 産 (オン・バランス) 項目	60,285,245	60,255,305
税 効 果 積 立 金	36,963	38,807	オフ・バランス取引等項目	600	600
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	132,165	134,571	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	8,541,203	8,405,953
処 分 未 済 持 分	△ 50,324	△ 58,972	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	68,827,048	68,661,858
その他有価証券の評価差損	—	—	基本的項目比率(A/F)	9.60%	10.03%
営 業 権 相 当 額	—	—	自己資本比率(E/F)	12.69%	13.03%
企業結合により計上される 無形固定資産相当額	—	—			
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額	—	—			
基 本 的 項 目 (A)	6,613,643	6,890,930			
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,100,988	2,046,917			
一 般 貸 倒 引 当 金	21,893	12,541			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—			
補 完 的 項 目 (B)	2,122,881	2,059,458			
自己資本総額(A+B)(C)	8,736,525	8,950,389			

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

○ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,833,396	—	—	4,186,477	—	—
我が国の地方公共団体向け	18,036,853	—	—	16,255,618	—	—
地方公共団体金融機構向け	615,396	28,978	1,159	611,255	28,849	1,153
我が国の政府関係機関向け	2,395,539	193,997	7,759	2,099,215	174,603	6,984
地方三公社向け	1,445,824	456	18	233,029	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,164,369	25,245,696	1,009,827	122,444,795	26,579,041	1,063,161
法人等向け	3,973,028	2,159,035	86,361	2,646,077	1,497,376	59,895
中小企業等向け及び個人向け	5,080,996	3,089,953	123,598	4,470,904	2,701,746	108,069
抵当権付住宅ローン	3,170,261	1,079,447	43,177	2,787,894	942,757	37,710
不動産取得等事業向け	324,005	324,005	12,960	330,835	0	0
三月以上延滞等	350,865	229,477	9,179	264,740	161,962	6,478
信用保証協会等保証付	21,011,035	2,041,341	81,653	21,098,925	2,051,308	82,052
共済約款貸付	37,960	—	—	41,418	—	—
出資等	6,434,091	6,434,005	257,360	6,435,841	6,420,441	256,817
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	20,487,551	19,459,451	778,378	20,967,920	19,697,819	787,912
合計	201,361,176	60,285,845	2,411,434	204,874,951	60,255,905	2,410,236
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	8,541,203	341,648	8,405,953	336,238		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母) 計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット(分母) 計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	68,827,048	2,753,081	68,661,859	2,746,474		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{〔租利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y' s, J C R, S & P, F i t c h	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

	平成24年度				平成25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	201,361,176	46,051,227	19,146,377	350,865	204,874,951	42,873,713	16,595,658	264,740
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	201,361,176	46,051,227	19,146,377	350,865	204,874,951	42,873,713	16,595,658	264,740
法人	農業	212,438	208,692	—	3,746	175,829	175,829	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,222,178	6,568	1,003,171	—	982,657	795	806,032
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,117,392	1,717,645	399,746	—	504,502	504,502	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	723,107	423,320	299,786	—	575,425	377,100	198,324
	運輸・通信業	2,829,727	3,600	2,826,127	—	2,419,773	3,113	2,416,660
	金融・保険業	115,130,940	1,099,254	4,617,467	—	123,380,122	1,099,254	3,133,291
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,234,975	525,173	709,802	25,059	826,240	419,732	406,507
日本国政府・地方公共団体	21,870,250	12,579,974	9,290,275	—	20,442,096	10,807,254	9,634,841	
上記以外	5,487,603	—	—	—	5,674,107	—	—	
個人	29,617,937	29,486,997	—	322,060	29,589,192	29,486,129	—	
その他	20,914,624	—	—	—	20,305,004	—	—	
業種別残高計	201,361,176	46,051,227	19,146,377	350,865	204,874,951	42,873,713	16,595,658	
1年以下	118,187,312	11,018,104	2,473,691	—	118,228,687	6,078,898	1,428,536	
1年超3年以下	8,287,390	2,111,747	3,372,724	—	11,786,267	2,162,458	1,710,693	
3年超5年以下	7,985,722	2,454,801	3,624,790	—	6,520,824	2,129,966	3,889,445	
5年超7年以下	8,927,230	2,554,180	6,373,050	—	8,017,652	3,134,240	4,883,411	
7年超10年以下	7,117,631	3,986,804	3,130,826	—	7,758,090	3,266,512	4,491,578	
10年超	21,914,103	21,742,810	171,293	—	24,170,256	23,978,263	191,993	
期限の定めのないもの	28,941,786	2,182,779	—	—	28,393,172	2,123,373	—	
残存期間別残高計	201,361,176	46,051,227	19,146,377	—	204,874,951	42,873,713	16,595,658	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31,704	21,893	—	31,704	21,893	21,893	12,541	—	21,893	12,541
個別貸倒引当金	272,357	256,442	296	272,061	256,442	256,442	225,668	—	256,442	225,668

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成24年度						平成25年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	272,357	256,442	296	272,061	256,442	—	256,442	225,668	—	256,442	225,668	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	272,357	256,442	296	272,061	256,442	—	256,442	225,668	—	256,442	225,668	—	
法人	農業	—	2,211	—	—	2,211	—	2,211	—	—	2,211	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,997	3,967	—	3,997	3,967	—	3,967	3,937	—	3,967	3,937	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,482	22,037	—	21,482	22,037	—	22,037	22,182	—	22,037	22,182	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	236,877	218,139	296	236,581	218,139	—	218,139	174,148	—	218,139	174,148	—	
その他	10,000	10,086	—	10,000	10,086	—	10,086	25,400	—	10,086	25,400	—	
業種別計	272,357	256,442	296	272,061	256,442	—	256,442	225,668	—	256,442	225,668	—	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成24年度			平成25年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	27,030,958	27,030,958	—	24,737,236	24,737,236
	リスク・ウェイト10%	—	22,643,143	22,643,143	—	22,547,583	22,547,583
	リスク・ウェイト20%	892,000	111,207,512	112,099,513	632,925	119,843,987	120,476,912
	リスク・ウェイト35%	—	3,088,169	3,088,169	—	2,696,462	2,696,462
	リスク・ウェイト50%	1,554,129	157,219	1,711,349	710,972	111,181	822,154
	リスク・ウェイト75%	—	4,206,554	4,206,554	—	3,672,799	3,672,799
	リスク・ウェイト100%	696,012	29,777,455	30,473,468	595,957	29,257,878	29,853,835
	リスク・ウェイト150%	—	108,020	108,020	—	67,966	67,966
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
計	3,142,142	198,219,034	201,361,176	1,939,855	202,935,096	204,874,951	

(注) 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減される取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者より低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスクウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	325,613	—	322,763
我が国の政府関係機関向け	—	455,569	—	353,182
地方三公社向け	—	1,443,543	—	233,029
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	2,600	415,198	—	286,874
中小企業等向け及び個人向け	176,196	—	167,836	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	330,835
三月以上延滞等	6,000	—	600	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	184,796	2,639,924	168,436	1,526,684

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらの子会社及び関連会社株式等、系統及び系統外出資に区分して管理しています。

イ 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当 J A の事業により効率的運営を目的として、株式等を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握につとめています。

ロ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,434,091	6,434,091	6,435,841	6,435,841
合 計	6,434,091	6,434,091	6,435,841	6,435,841

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金のリスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されること無く長期間金融機関に滞留するコア貯金と定義し、過去5年の最低の残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小額を上額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

○金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減	△ 1,083,259	△ 1,081,544